

徳島県告示第五百七十九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した。

令和七年十一月十八日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	名称	所在地		
株式会社たすき	徳島市南沖洲二丁目七―四七―七	ヘルパーステーション Melia	徳島市末広二丁目五―二―二〇五号室 Pino	訪問介護	令和七年十一月二日
株式会社 M―connect	同 国府町日開字東四三七番地の四	株式会社 M―connect	同 東吉野町二―三―二二	福祉用具貸与 特定福祉用具 販売	同